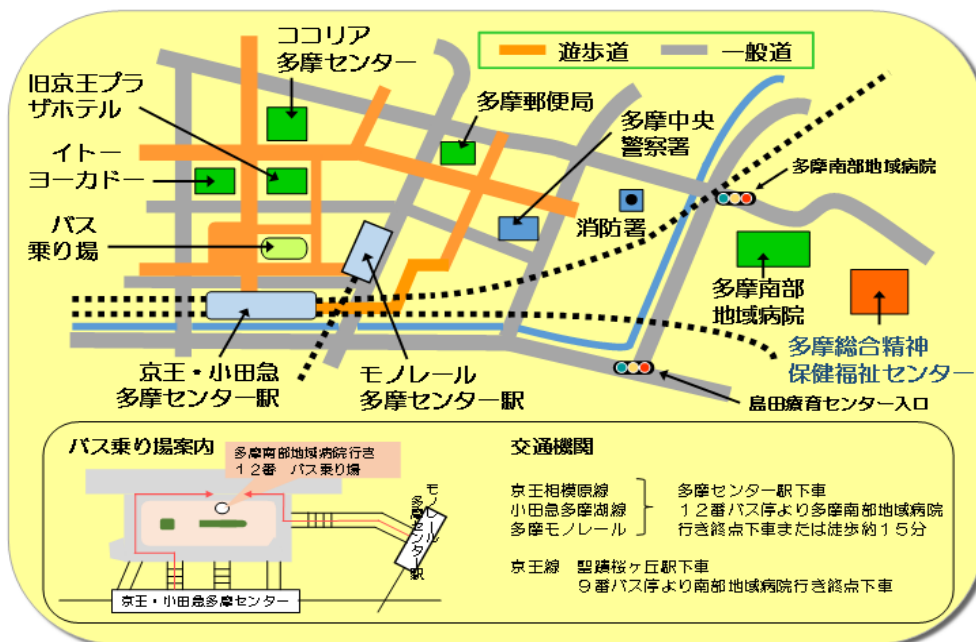


テーマ午後	(多7)精神保健福祉に関する法律問題研修 ～支援者として知っておきたいこと～
日時	令和6年7月24日(水曜日) 午後1時20分から午後4時45分
対象	多摩地域の精神保健福祉活動に従事する行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関等職員。 ・多摩地域の各機関1名のみのお申込みをお願いします。 ・応募者多数の場合は抽選となります。
定員	会場受講50名
会場	多摩総合精神保健福祉センター 研修室

プログラム

開始時間	講義名・講師	内容
午後1時から 午後1時20分から	受付開始 研修案内	
午後1時30分 から 午後4時30分 まで (予定)	「精神保健福祉に関する法律問題」 ～支援者として知っておきたいこと～ YORISOU社会保険労務士法人 弁護士・精神保健福祉士 平林 剛氏	支援にあたって役立つと思われる法律知識を幅広に取り扱うとともに、福祉司法連携にあたっての留意点について、理解を深めます。
午後4時30分から	事務連絡、アンケート記入等	午後4時45分終了予定

<会場案内> 公共交通機関をご利用ください



- 鉄道 京王相模原線
小田急多摩線
多摩センター駅下車
徒歩15分
- 多摩都市モノレール
多摩センター駅下車
徒歩13分
- バス
多摩南部地域病院行き
聖蹟桜ヶ丘駅⑨番のりば
(所要時間約25分)
多摩センター駅⑫番のりば
(所要時間約5分)
※ バスは1時間に
5～6本あります。
終点下車徒歩1分

駐車場は使用できません(止むを得ない場合は事前に研修担当にご連絡ください)

【問合せ先】 東京都立 多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課研修担当 電話 042-376-6580